内閣官房内閣サイバーセキュリティセンター非常勤職員（政策調査員）募集要項

１．採用内容

（１）採用予定人数：１名

（２）採 用 予 定 日：平成２９年４月１日

２．業務内容

内閣サイバーセキュリティセンターにおける、重要インフラ防護に係る基本的枠組みとなる「重要インフラの情報セキュリティ対策に係る第４次行動計画」に基づくリスクマネジメントに関する施策等、諸施策の実施に関する業務(調査・分析、資料の作成・整理、会議の準備・開催、重要インフラ所管省庁や重要インフラ事業者等との調整及び対外的な説明等。海外対応を含む)（重要インフラグループにおける業務（リスクマネジメント））

３．応募資格

大卒以上の学歴を有すること。情報システムに関する一定の知識、実務経験を有すること(サイバーセキュリティに関する知識、実務経験を有することが望ましい)。また、一定の事務処理能力、調整能力及び説明能力(英語による説明、会話能力を含む)を有すること。

なお、以下に該当する者は応募できませんので、予め御了承ください。

（１）日本国籍を有しない者

（２）国家公務員法第３８条の規定により国家公務員になることができない者

・成年被後見人又は被保佐人

・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者

・一般職の公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

４．応募方法

（１）提出書類

①志望動機（Ａ４用紙１～２枚程度、記載形式自由）

②履歴書１通

・書式自由

・カラー写真（６か月以内に撮影したもの）貼付け

・職務履歴（期間、勤務先、職種、詳細な業務内容等）を記載

・日中確実に連絡がつく連絡先（電話番号、メールアドレス等）を必ず記載

③最終学歴を証明できるものの写し（卒業証書等、写しで可。）１通

（２）書類提出先及び問い合わせ先

〒１００－００１４

東京都千代田区永田町２－４－１２　内閣サイバーセキュリティセンター　担当：齋藤

電話　０３－５２５３－２１１１（内線８３８８７）

※　応募書類の提出の際には、封筒の表に「重要インフラグループにおける業務（リスクマネジメント）の非常勤職員応募」と必ず朱書きしてください。

（３）応募締切

平成２９年３月２日（木）必着

※１　応募書類の提出状況に応じ、応募締切前であっても随時選考を行います。

※２　応募締切前であっても、採用予定者が決まり次第、募集を終了することがありますので、御承知置きください。

５．選考方法

以下の方法で選考を行います。

①１次選考：書類審査

②２次選考：面接

※１　書類審査（１次選考）の結果、面接（２次選考）を行うこととなった方には、２次選考の日時・場所を連絡させていただきます。

※２　平成２９年３月９日（木）までに、当方より連絡がない場合には、１次選考の結果が不合格となりますので、御了承ください。

※３　応募書類は返却いたしません（責任をもって廃棄致します）。

６．勤務条件

（１）勤　務　地：東京都千代田区永田町２丁目４－１２　内閣府別館

（２）勤務時間等：週５日　１日５時間４５分

（１０：００～１２：００、１３：３０～１７：１５）

（３）任　　期：採用日から２年間

※　勤務状況によっては、任期更新もあり得ます。

（４）給　与　等：一般職の給与に関する法律（昭和２５年法律第９５号）に基づき、学歴、就職後の経験年数を勘案し、常勤職員との権衡を考慮して支給

※　賞与・昇給はありません。

※　健康保険、厚生年金保険、雇用保険及び介護保険については、適用の対象となる場合があります。

７．留意事項

採用後、当該非常勤職員が現に所属するか又は過去２年間に属していた事業者等については、当該非常勤職員が妥当性評価及び助言等を行う調達案件には入札できませんので、予め御了承ください。